

介護老人保健施設コミュニティホーム白石

[介護予防短期入所療養介護・短期入所療養介護]

短期入所サービス料金表②(超強化型)

(介護老人保健施設短期入所療養介護費 I iv)

2019年10月1日改訂

事業所番号 0150380012

要介護度	介護保険利用者負担額		利用者負担段階	食費 日額②	滞在費 日額③	合計 日額①+②+③=④
	日額①					
要支援1	669 円		第1段階	300 円	0 円	969 円
			第2段階	390 円	370 円	1,429 円
			第3段階	650 円	370 円	1,689 円
						2,509 円
	(2割負担)	1,339 円	第4段階	1,420 円	420 円	3,179 円
(3割負担)	2,008 円				3,848 円	
要支援2	828 円		第1段階	300 円	0 円	1,128 円
			第2段階	390 円	370 円	1,588 円
			第3段階	650 円	370 円	1,848 円
						2,668 円
	(2割負担)	1,655 円	第4段階	1,420 円	420 円	3,495 円
(3割負担)	2,483 円				4,323 円	
要介護1	888 円		第1段階	300 円	0 円	1,188 円
			第2段階	390 円	370 円	1,648 円
			第3段階	650 円	370 円	1,908 円
						2,728 円
	(2割負担)	1,776 円	第4段階	1,420 円	420 円	3,616 円
(3割負担)	2,665 円				4,505 円	
要介護2	964 円		第1段階	300 円	0 円	1,264 円
			第2段階	390 円	370 円	1,724 円
			第3段階	650 円	370 円	1,984 円
						2,804 円
	(2割負担)	1,927 円	第4段階	1,420 円	420 円	3,767 円
(3割負担)	2,890 円				4,730 円	
要介護3	1,026 円		第1段階	300 円	0 円	1,326 円
			第2段階	390 円	370 円	1,786 円
			第3段階	650 円	370 円	2,046 円
						2,866 円
	(2割負担)	2,052 円	第4段階	1,420 円	420 円	3,892 円
(3割負担)	3,078 円				4,918 円	
要介護4	1,083 円		第1段階	300 円	0 円	1,383 円
			第2段階	390 円	370 円	1,843 円
			第3段階	650 円	370 円	2,103 円
						2,923 円
	(2割負担)	2,166 円	第4段階	1,420 円	420 円	4,006 円
(3割負担)	3,249 円				5,089 円	
要介護5	1,140 円		第1段階	300 円	0 円	1,440 円
			第2段階	390 円	370 円	1,900 円
			第3段階	650 円	370 円	2,160 円
						2,980 円
	(2割負担)	2,280 円	第4段階	1,420 円	420 円	4,120 円
(3割負担)	3,419 円				5,259 円	

※地域加算(7級地 単位×10.14円)を含んでおります。

\* その他利用料

日用品費	170円/日	ティッシュ、フェイスタオル、バスタオル、シャンプー、石鹸、雑貨等の諸費用です。	
教養娯楽費	130円/日	レク活動(書道、手芸、ペン字、歌の会)や茶話会(個別選択)にかかる諸費用です。	
オプション	テレビ	100円/日	
	冷蔵庫	70円/日	
	電話機	50円/日	※通話料は実費がかかります。
理美容	理髪	1,700円	ご希望によりご利用下さい。 尚、あらかじめお申込みが必要です。 顔そりのみのご利用は不可となっています。
	シャンプー	200円	
	顔そり	200円	
	パーマ	4,700円	
	カラー	3,000円	
文書料A(証明書類)	1通 1,100円	証明書類(施設申込に関するもの、その他証明書にて医師の記載が必要なもの)	
文書料B(診断書類)	1通 3,300円	診断書類(診断書、健康診断書など医師の記載が必要なもの)	

\* 加算内容(2割負担の方は×2。3割負担の方は×3)

サービス提供体制強化加算 I	18円/日	介護職員総数のうち、介護福祉士の占める割合が60%以上であること。	◎
夜間職員配置加算	24円/日	夜勤を行う職員の勤務条件の基準を満たしている場合。	◎
個別リハビリ実施加算	243円/日	理学療法士、作業療法士又は言語聴覚士が、1日20分以上の個別リハビリテーションを行った場合加算されます。	○
認知症ケア加算	77円/日	認知症により日常生活に支障を来すおそれのある症状もしくは行動が認められた場合に加算されます。	
認知症行動心理症状緊急対応加算	203円/日	7日間を限度として加算されます。	
若年性認知症利用者受入加算	121円/日	認知症行動心理症状緊急対応加算を算定していない場合に算定されます。	
緊急短期入所受入対応加算	91円/日	7日間を限度として、認知症行動心理症状緊急対応加算を算定していない場合に算定されます。	
緊急時施設療養費	525円/日	利用者の状態が著しく変化し、緊急医療行為を行った場合に加算されます。(月1回、3日間が限度)	
送迎加算	片道186円(往復372円)	※平日のみ対応可能	△
療養食加算	8円/1食	医師の発行する食事箋に基づいて提供された適切な栄養量及び内容を有する糖尿病食、腎臓病食、肝臓病食、胃潰瘍食、貧血食、膵臓病食、高脂血症食、痛風食及び特別な場合の検査食を提供した場合に加算されます。	△
	重度療養管理加算	121円/日	要介護4又は5であって、喀痰吸引、経腸栄養、気管切開等の医学的管理が必要な場合加算されます。
在宅復帰・在宅療養支援機能加算(I・II)	I 34円/日	当施設が在宅復帰率等の算定要件を満たした当該月に加算されます(要件にて月毎に変動する場合があります)。	◎
	II 47円/日		
介護職員処遇改善加算	別途合計額に3.9%相当の加算が加わります。		
介護職員特定処遇改善加算	別途合計額に2.1%相当の加算が加わります。		

【利用者負担段階】

第1段階	世帯全員が市町村民税非課税で、老齢福祉年金を受給している方、生活保護を受給している方等
第2段階	世帯全員が市町村民税非課税で、所得金額と課税年金収入額の合計が年80万円以下の方等
第3段階	世帯全員が市町村民税非課税で、利用者負担第1・第2段階に該当しない方等
第4段階	上記以外の方